

## 外国人材が活躍する事業者を募集します！ 〔多文化共創カンパニー認証制度〕

群馬県では、「多文化共生・共創推進条例」に掲げる多文化共生・共創社会の実現に向けて、県内事業者による外国人材が活躍できる受入環境作りを促進するとともに、外国人材に群馬県を「働く場」としての魅力を知ってもらうため、「多文化共創カンパニー認証制度」を設けています。

令和4年度認証の多文化共創カンパニーを以下のとおり募集します。

### 1 制度概要

外国人材を雇用し、「仲間」として迎え入れ、ともに活力を創り出すための特に優れた取組を行う事業者（多文化共創カンパニー）を認証する制度です。認証された事例については、外国人材の活躍の様子や事業者の支援の状況等を紹介する Web コンテンツを多言語で作成し、tsulunos や SNS 等により国内外へ広く情報発信していきます。



### 2 対象事業者

県内に本社又は事業所があり、外国人材を雇用する企業、法人、団体、個人事業主

### 3 認証について

次の事項について、ロールモデルとして特にふさわしい取組を行っている事業者を総合的な観点から評価し、認証します。（令和3年度実績：5事業者認証（申請32件））

- (1) 外国人材が**企業の新たな価値創造に貢献できる業務**を担っている。
- (2) 外国人材の**能力開発の機会**を積極的に設けている。
- (3) 外国人材が日本人に交じり、**企業の役職に就いて活躍**している。
- (4) その他**外国人材の活躍につながる支援**を行っている。

### 4 募集期間及び申請方法

- (1) 募集期間：令和4年5月10日（火）～7月12日（火）
- (2) 申請方法：所定の申請書に必要事項を記入し、ご提出ください。  
※詳細は、次の URL をご確認ください。

[http://www.pref.gunma.jp/03/ci11\\_00001.html](http://www.pref.gunma.jp/03/ci11_00001.html)



### 5 スケジュール（予定）

- 9月：審査委員会開催
- 10月：認証事業者発表、認証書授与式開催
- 11月～：国内外へ情報発信